

**平成24年度 事務事業評価シート**

<b>事業の概要</b>	事務事業名	児童クラブ運営事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	子育て支援課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	子育て支援係						
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		12 子育て支援		5 児童健全育成事業を推進する									
		副目的	12-3													
	予算区分	款	3		項	3		目	2		大	2		中	1	
	根拠法令・個別計画	児童福祉法 次世代育成支援対策行動計画														
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	98.5 %			委託	1.5 %			助成	0 %					
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対して、適切な保護と環境を与え、放課後の健全な育成を図る。														
	内容 (手段)	<p>○23年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校にクラブ室を設置し、登録児童数に応じた指導員を配置し、放課後から午後6時まで、児童に健全な遊びと生活の場を与えている。</li> <li>子育て支援課の事務内容は、加入申込、クラブ費の収納管理、指導員の労務管理、備品及び消耗品の発注、工事、修繕等があり、各クラブ指導員と密接に連絡調整をとり、円滑なクラブ運営に努めた。</li> </ul> <p>(国1/3 県1/3 負担)</p> <p>23年度実績 国・県55,931千円 保護者負担金52,192千円</p> <p>【直接経費の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>需用費等(消耗品、印刷、電気、修繕費等)(7,658千円)</li> <li>委託料(施設保守委託、早朝運営委託等)(2,502千円)</li> <li>使用料及び賃借料(用地借上、FAX借上等)(1,652千円)</li> <li>役務費(電話代、口座振替手数料、保険料等)(3,437千円)</li> <li>備品(座卓、一輪車等)(2,981千円)</li> </ul> <p>○24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>23年度と同様に実施する。</li> <li>年齢拡大に向け、関係機関と調整を図る。</li> </ul>														
受益者負担	1ヶ月 5,000円 ※ひとり親家庭等の減免あり															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
<b>コスト</b>	<b>費用</b>	直接経費	千円	13,374	15,126	18,230	19,184	
		正職員	従事者数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
			人件費	千円	5,319	5,319	5,319	5,319
		その他職員	従事者数	人	96.00	103.00	108.00	110.00
			人件費	千円	134,884	136,895	147,815	182,144
		費用合計		千円	153,577	157,340	171,364	206,647
	対前年比		%		102.4	108.9	120.5	
<b>財源</b>	一般財源		千円	61,813	52,044	63,250	93,732	
	国・県支出金		千円	91,764	49,056	55,931	54,704	
	その他財源		千円	0	56,240	52,183	58,211	

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	クラブ数	ヶ所	目標		16	16	16
実績				16	16	16	
指導員数	人	目標		95	95	95	95
		実績		97	101	108	
績	成果指標名	単位	目標				
			実績				
受入児童数	人	目標		950	1,000	1,050	1,100
		実績		1,339	1,274	1,384	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	第2の家庭とし、子どもの健全な育成を図ることができた。 また、定員も設定しないため、加入基準を満たしているすべての申込み者を受け入れることが出来た。				
		事業実施における課題等	平成26年度からの学年拡大に向けた準備が必要である。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	保育が必要な家庭の支援が出来ない。 子どもの健全な育成が図られない。				
今後の事業の方向性	方向性の判定	拡充					
	判定理由	現在小学3年生までの受入れだが、28年度までに小学6年生までの受け入れの拡大を予定しているため。					
	改善案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設面の整備だけでなく、研修などにより指導員の資質の向上を図る。</li> <li>味岡、米野、本庄児童クラブについて、今年度設計をし、来年度工事を施工する。</li> </ul>					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡充	一次評価のとおり。